

令和3年度 第2回小田原市総合教育会議

日時：令和3年11月1日（月）

午後1時15分から午後3時まで

場所：小田原市役所 全員協議会室

次 第

1 あいさつ（13：15～）

2 議 題

（1）第6次小田原市総合計画の策定について（13：20～13：50）

【資料1-1、資料1-2】

（2）小田原市教育大綱の改定について（13：50～14：50）

【資料2、資料3、資料4、資料5-1、資料5-2】

3 その他（14：50～15：00）

小田原市総合教育会議名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
守屋 輝彦	小田原市長
柳下 正祐	小田原市教育長
吉田 眞理	教育長職務代理者
益田 麻衣子	教育委員
井上 孝男	教育委員
菱木 俊匡	教育委員

令和3年度 第2回小田原市総合教育会議 席次

3階 全員協議会室

守屋市長

柳下
教育長

吉田委員

益田委員

井上委員

【書記】
菊川
主査

菱木委員

吉野 子ども青少年部副部長	杉崎 子ども青少年部長
------------------	----------------

鈴木 文化部長	北村 理事・教育部長
------------	---------------

飯田 教育部副部長	下澤 教育総務課長
--------------	--------------

中井 企画政策課長	菊地 青少年課長
--------------	-------------

尾沢 文化部副部長	高田 教育指導課長
--------------	--------------

鈴木 学校安全課長	府川 教育総務課副課長
--------------	----------------

佐次 図書館長	湯浅 生涯学習課長
------------	--------------

諏訪部 文化政策課長	大須賀 教職員担当課長
---------------	----------------

志村 学校施設担当課長	濱野 教育総務課副課長
----------------	----------------

田村 文化財課副課長	澤地 スポーツ課長
---------------	--------------

浅野 教育指導課副課長	西村 教育相談担当課長
----------------	----------------

武井 学校安全課副課長	石井 教育総務課副課長
----------------	----------------

--	--

	常盤 教育指導課副課長
--	----------------

中津川 学校安全課副課長	
-----------------	--

傍 聴 席

受 付

第6次小田原市総合計画 行政案 【概要版】

序論

策定趣旨

計画の構成と計画期間

- 本計画は、基本構想と実行計画の2層構造としています。
- 基本構想は、令和12年度(2030年度)に実現を目指す将来都市像とまちづくりの目標を明示しています。
- 実行計画は、将来都市像を具現化するための各施策を示す計画として策定し、計画期間を1期3年とします。(重点施策は9年)

ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた視座

社会情勢の変化と本市の課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響
- ② 地方創生の推進
- ③ SDGsの取組
- ④ 価値観の多様化と共生社会
- ⑤ 地球環境問題の深刻化と脱炭素社会
- ⑥ 安全・安心の意識の高まり
- ⑦ 社会のグローバル化
- ⑧ デジタル化社会に向けた取組
- ⑨ 急速な社会経済情勢の変化と公民連携
- ⑩ コンパクトなまちづくり
- ⑪ 行政に求められるもの

市民アンケート調査結果

基本構想

まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿

小田原には、森里川海がひとつらなりとなった豊かな自然環境、先人より継承された文化・伝統産業、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。また、都心からほど良い距離にあり、鉄道や高速道路などのインフラが整備されている都市という要素は、未来に向かって発展していくための重要な礎です。

こうした基盤を活かしながら、人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切に、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、将来都市像を次の通り掲げます。

2030年に目指す小田原の姿 「世界が憧れるまち“小田原”」

小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、スピード感を持ったまちづくりを進め、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の具現化により、小田原に人や企業を呼び込み、人口20万人規模の都市を目指します。そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、国内外の人たちが、行ってみたい、住んでみたいと憧れ、そして住む人に住み続けたいと思ってもらえる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。

まちづくりの目標と推進エンジン



実行計画（重点施策）

1 医療・福祉

- ① 安心の地域医療体制
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 健康寿命の延伸

2 防災・減災

- ① 地域国土強靱化の推進
- ② 地域防災力の強化

3 教育・子育て

- ① 質の高い学校教育
- ② 子ども・子育て支援
- ③ 幼児教育・保育の質の向上

4 地域経済

- ① 企業誘致の推進
- ② 多様な働き方環境の整備
- ③ 地域資源を生かしたビジネス展開

5 歴史・文化

- ① 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進
- ② 文化・スポーツを通じた地域活性化
- ③ 世界とつながる機会の創出

6 環境・エネルギー

- ① 再生可能エネルギーの導入促進
- ② 地域循環共生圏の構築と森づくり

7 まちづくり

- ① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり
- ② 地域特性を生かしたまちづくり

基本構想に掲げるまちづくりの目標とあわせ、9年間で特に重点的かつ分野横断的に取り組む施策を重点施策として取りまとめています。

人口シナリオ

本市の人口を増加させていくためには、「出生増」、「社会増」、「死亡減」の命題に取り組んでいく必要があります。

「社会増」を、本市人口増加策のメインとなる命題とし、これまで展開してきた移住プロモーションをはじめとした小田原暮らしの「訴求」と、住まい・仕事・子育て支援策等の暮らすための「環境整備」を両輪として、移住定住促進策を展開していきます。

重点施策に掲げる取組を総動員しながら、当面は、拡大する自然減を社会増で補完し、人口減少に歯止めをかける段階を目指していきます。その段階に至ることができれば、社会増の影響が自然減抑制(出生増)にも影響を与えはじめることから、取組を継続・進化させることで、「人口20万人規模の都市」の実現を図っていきます。

実行計画（施策体系）

実行計画では、市民の暮らしが縦割りの施策を越えて成り立っていることを踏まえ、各施策が持つ目的や目標を広い視点で捉え、3つの目標に対して25の施策と3つの推進エンジンを位置付け、横断的な施策展開ができる施策体系としています。

※ 目標の色 黄:生活の質の向上、青:地域経済の好循環、緑:豊かな環境の継承

施策	目標	詳細施策
1 地域福祉・多様性の尊重	黄	1 重層的支援体制の構築 2 地域福祉活動への支援 3 セーフティネットの充実 4 多様性が尊重される社会の実現
2 高齢者福祉	黄	1 生きがいづくりの促進 2 高齢者支援・相談体制の充実 3 介護サービスの提供
3 障がい者福祉	黄	1 障がい者支援・相談体制の充実 2 障がい者権利擁護の推進 3 障がい者サービスの充実 4 障がい者社会参加の促進
4 健康づくり	黄	1 保健予防の充実 2 健康増進・介護予防の推進 3 食育の推進
5 地域医療	黄	1 地域医療連携の推進 2 救急医療体制の充実 3 市立病院の健全経営 4 新病院の建設
6 消防・救急	黄	1 消防組織体制の強化 2 消防・救急対応力の強化 3 火災予防の推進 4 持続可能な消防団体制の構築
7 防災・減災	黄	1 災害被害軽減の推進 2 災害時即応体制の強化 3 地域防災力の強化 4 危機管理体制の整備
8 安全・安心	黄	1 地域の安全確保 2 交通安全活動の推進 3 暮らしの相談・消費者行政の推進
9 地域活動・市民活動	黄	1 地域における課題解決の支援 2 市民活動の支援 3 まちづくりの担い手育成
10 子ども・子育て支援	黄	1 子育て支援の充実 2 幼児教育・保育の質の向上 3 切れ目のない支援体制の確立 4 青少年育成の推進 5 家庭教育支援の推進
11 教育	黄	1 教育活動の推進 2 地域とともにある学校づくり 3 きめ細かな教育体制の充実 4 教育環境の整備
12 働く場・働き方	青	1 企業誘致による働く場の創出 2 起業支援体制の充実 3 新しい働き方の推進 4 変化に対応した中小企業支援
13 商業・地場産業	青	1 活気ある商店街づくり 2 地場産業の振興 3 中心市街地のにぎわいづくり
14 農林業	青	1 農業の担い手育成と交流体験の推進 2 生産基盤の整備と農地の維持・保全 3 農業生産・流通の振興 4 林業・木材産業の振興
15 水産業	青	1 漁港・漁場の整備 2 漁業の担い手育成と経営支援 3 水産市場の再整備 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり
16 観光	青	1 観光推進体制の強化 2 「美食のまち」づくり 3 観光コンテンツの充実 4 回遊の促進
17 歴史資産	青	1 小田原城などの整備・活用 2 文化財の保存と活用 3 歴史まちづくりの推進 4 郷土についての学びの推進
18 文化・スポーツ・生涯学習	青	1 文化・芸術の振興 2 文化交流の推進 3 図書館サービスの充実 4 生涯スポーツの振興 5 生涯学習の振興
19 脱炭素	黄	1 温暖化対策の推進 2 エネルギーの地域自給の推進
20 循環共生	黄	1 地域循環共生圏の構築 2 ごみの減量化・資源化の推進 3 ごみの適正処理
21 自然共生・環境保全	黄	1 生態系の維持保全 2 森林・里山の再生 3 水辺環境の保全 4 美化の推進と衛生環境の保持
22 都市整備	黄	1 計画的な土地利用の促進 2 地域資産を活用したまちづくりの推進 3 市街地整備の促進
23 住環境の形成	黄	1 住宅ストックの活用の促進 2 市営住宅の再整備 3 緑化の推進と公園の整備・管理
24 道路・交通	黄	1 公共交通ネットワークの構築 2 幹線道路等の整備促進 3 生活道路の整備と維持管理
25 上下水道	黄	1 水道水の安定供給 2 下水道整備と適切な維持管理 3 上下水道事業の健全経営
① 行政経営	黄	1 市民との情報共有 2 効率的な行政運営 3 公共施設の最適化 4 人材の確保・育成・活用 5 広域連携の推進
② 公民連携・若者女性活躍	黄	1 民間企業や大学との連携 2 若者・女性活躍の推進 3 公民連携によるSDGsの推進
③ デジタルまちづくり	黄	1 行政基盤のDX 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造 3 スーパーシティの実現

基本構想 まちづくりの目標・2030年の姿



生活の質の向上

住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができる魅力的な都市空間を創造し、生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちを目指します。

また、子育て家庭が、安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが、伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、子育てに夢や希望が持てるまちを目指します。

生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち

高度な医療とともに、24時間365日安心して医療を受けることができる。

誰もが自分らしく生き、誰一人取り残されない、安心した暮らしを送ることができるケア力の高いコミュニティが形成されている。

デジタル技術を活用した健康管理や、正しい知識による健康行動(食・運動)により、健康寿命が延伸している。

公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保とデジタル化による利便性の向上により、誰もが気軽に家の外に出ている環境が整備されている。

小田原駅・小田原城周辺は、観光や商業の場としてだけでなく、「住む」「働く」「生活する」といった日常の機能が充実している。

緑に囲まれたパブリックスペースや魅力的なストリートなど、居心地が良く歩きたくなり、人々が集いにぎわう空間が形成されている。

地域特性を生かした主体的なまちづくりが進められ、にぎわいと地域への誇りが生まれている。

その魅力に共感し、その地域で暮らしたいと思う人が住まいを見つけている。

子育てに夢や希望が持てるまち

小田原の質の高い教育を受けた子どもたちが、社会を創る力を身に付けて成長している。

多様で特色のある質の高い幼児教育・保育が実践され、子どもたちの自発的な活動を通して学びに向かう力や生きる力が培われている。

妊娠から子育てにいたる切れ目のない支援を受けことができ、未来を担う子どもたちが、誰一人取り残されずに家庭や地域で育まれている。

子どもたちが、他の国や地域の文化を理解する機会を通じて自分たちが暮らす社会を見つめなおし、国際感覚や問題意識を持って世界で活躍できる若者に成長している。



地域経済の好循環

地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての魅力を高めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまちを目指します。

また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を推進させ、観光資源を磨き上げることにより、四季を通してにぎわいが生まれるまちを目指します。

地域内の経済循環の視点に立ち、国内外から人や企業を呼び込めるまち

新規事業にチャレンジしやすい環境が整い、工場やサテライトオフィス等の進出等により、新たな働く場と雇用が生み出され、若い世代を中心に転入者が増えている。

小田原の地域資源や立地特性を踏まえた、柔軟で新しい働き方(テレワーク・ワーケーション)が定着し、多様なワークライフバランスが実現されている。

域内でのモノやサービスの調達意識が高まり、これまで域外に流出していた仕事やお金が、域内で循環する産業構造に転換し、持続可能な暮らしにつながっている。

多文化共生の考えが浸透し、国籍等に関わらず、地域で安心して暮らすことや働くことができ、小田原の生活の良さが国内のコミュニティや母国に広く発信されている。

四季を通してにぎわいが生まれるまち

多様な地域資源を生かした「美食のまち」が定着し、農林水産物の消費拡大と高付加価値化により、持続可能な農林水産業が営まれている。

スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「支える」スポーツの振興が図られている。加えて、スポーツと地域資源をかけ合わせることで、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる。

小田原城址公園や緑構等の史跡は、より快適で安全に楽しめるような整備が進んでいる。市内に点在する歴史的建造物の利活用が図られ、国内外から多くの観光客が訪れ、まちににぎわいをもたらしている。

小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で誰でも気軽に文化や芸術に触れることができる環境が整い、文化を通じた人と人とのつながりや、観光等の他分野との連携によってまちが活性化している。



豊かな環境の継承

日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる自然環境と市民とが共生できるまちを目指します。

また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作り、これらが災害時にも有効に機能することで、気候変動にも対応した持続可能なまちを目指します。

自然環境と市民とが共生できるまち

環境課題の解決に、域内外から多くの方が関わるようになり、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みが構築されている。

多様な森林空間が活用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ている。

2030年の姿

※吹き出しは、3つのまちづくりの目標における2030年の姿

気候変動にも対応した持続可能なまち

地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメントが進むなど、2050年の脱炭素社会実現に向け、公民連携による取組が市内で着実に進展している。

情報伝達手段の高度化を通じて、災害時においても必要な情報が市民に届くとともに、災害対策本部の機能強化により、物資供給が迅速になされる体制が整っている。

国土強靱化地域計画のもと、一次災害に対する備えと二次災害の発生を抑制する取組が進み、防災力の高いまちになっている。

防災訓練や避難行動マニュアル、防災マップなどを通じて、自身のリスクを正しく認識し、逃げ遅れが無くなるなど、災害時に自らが自らの命を守る適切な行動が取れるようになっている。

実行計画（重点施策）

1 医療・福祉	
(1)安心の地域医療体制	
取組方針	地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立新病院の建設により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の中心的な医療機関である市立病院では、経営改革プランのもと健全経営を行い、安定的に良質な医療が提供できる病院を目指します。
2030年の目標	二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療連携の推進 ○ 市立病院経営改革プランの推進 ○ 新病院の建設
(2)地域共生社会の実現	
取組方針	市民の暮らしに身近なところに福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを重層的に活用しながら、多くの担い手とともに問題解決や自立を支援できる体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。
2030年の目標	包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域共生社会の実現に向けた計画推進 ○ 組織体制・ソーシャルワークの強化 ○ 地域のケア力の醸成
(3)健康寿命の延伸	
取組方針	市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理等により、継続して健康づくりに取り組む環境を作り、健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。
2030年の目標	健康寿命男性80歳女性85歳を実現
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進計画、データヘルス計画の推進 ○ 健康寿命延伸プロジェクト事業 ○ 地区活動の充実

2 防災・減災	
(1)地域国土強靱化の推進	
取組方針	災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しを進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた国土強靱化地域計画等の推進とともに、事前復興の考え方に基づき、復興まちづくり計画の策定を進め、災害時における迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。
2030年の目標	災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災計画、国土強靱化地域計画の推進と諸計画の整備 ○ 防災拠点の整備、備蓄の見直し ○ 情報伝達手段の高度化
(2)地域防災力の強化	
取組方針	自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、防災マップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。
2030年の目標	防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的な防災訓練の実施 ○ 防災啓発の推進 ○ 市、自主防災組織、企業の連携強化

3 教育・子育て	
(1)質の高い学校教育	
取組方針	小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映させながら整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。
2030年の目標	将来の夢を持つ児童生徒の割合100%
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進 ○ ICT教育の充実 ○ 新しい学校づくりの推進
(2)子ども・子育て支援	
取組方針	行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。
2030年の目標	保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 切れ目のない子育て支援の充実 ○ 家庭教育支援の推進 ○ 子どもの安全対策の推進
(3)幼児教育・保育の質の向上	
取組方針	公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。
2030年の目標	保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公私幼保が連携した質の向上の取組 ○ 公立幼保施設の再編・整備 ○ 幼保一体化の取組、働き方改革

4 地域経済	
(1)企業誘致の推進	
取組方針	新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリア等に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。
2030年の目標	働く場所の増加累計75社
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致戦略(工場・研究所等)の推進 ○ 工業団地の整備推進・産業用地等の創出 ○ サテライトオフィス等の誘致
(2)多様な働き方環境の整備	
取組方針	首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。加えて、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワークプレイス・マーケット」を設置・運営するとともに、小田原で起業したい方や事業承継をしたい方を支援します。
2030年の目標	テレワークやワーケーションができる場所100か所
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民連携による新しい働き方環境づくり ○ テレワーク・ワーケーション施設の整備促進 ○ 起業・事業承継の促進

(3)地域資源を生かしたビジネス展開	
取組方針	小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。加えて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、一次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、併せて域内の経済循環を促進していきます。
2030年の目標	新規創業数累計300社
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を生かした新たなビジネスの展開(美食のまち) ○ 農林水産業の地域ブランド確立 ○ 市内産業の海外展開の支援 ○ 地域経済循環の視点による取組の推進

5 歴史・文化

(1)歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

取組方針	小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場である天守閣・城址公園の魅力高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを活かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。
2030年の目標	小田原城天守閣及び観光交流センターの年間来場者数100万人
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小田原城(城址公園周辺と総構)の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究 ○ 公民連携による歴史的建造物の利活用 ○ 観光交流センターを核とした回遊性の向上

(2)文化・スポーツを通じた地域活性化

取組方針	心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上にぎわいの創出を目指します。また、民主体のスポーツコミッションの創設を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることに伴う地域経済の活性化を目指します。
2030年の目標	文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している (小田原三の丸ホールの年間来場者数50万人、スポーツ施設の年間利用者数115万人)
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進 ○ 小田原三の丸ホールの運営、指定管理への移行 ○ スポーツ環境の整備

(3)世界とつながる機会の創出

取組方針	外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を活かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国を見つめ直す機会を提供することで、国際感覚や問題意識を持って行動できる子どもたちを育てます。
2030年の目標	外国籍住民の日本語教育が浸透し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多文化共生の推進 ○ 子どもたちの国際理解の促進

6 環境・エネルギー	
(1)再生可能エネルギーの導入促進	
取組方針	二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入促進に向け、分散型エネルギーマネジメントの基盤を整え、あらゆる資源(ヒト・モノ・コト・情報・エネルギー)を有効活用することで、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、再生可能エネルギーを活用した新たな公民連携の事例の創出や民間主導の自立的な取組の支援を行い、2030年に向けた脱炭素先行モデルを構築します。
2030年の目標	再生可能エネルギー導入量5倍
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装 ○ 2030年脱炭素先行モデルの構築
(2)地域循環共生圏の構築と森づくり	
取組方針	荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。
2030年の目標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合30%
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化 ○ 公民連携による環境課題への対応 ○ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備 ○ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等

7 まちづくり	
(1)小田原駅・小田原城周辺のまちづくり	
取組方針	小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を活かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の整備を進めるとともに、中期・長期計画と段階的に整備を進めていきます。
2030年の目標	小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開 ○ 小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進 ○ 三の丸地区整備構想の具現化
(2)地域特性を生かしたまちづくり	
取組方針	国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用等を通じて移住・定住を促進し、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。
2030年の目標	市民意識調査における小田原に住み続けたいと思う人の割合95%
具体のアクション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域特性を生かしたまちづくり(国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等) ○ 海を生かしたまちづくり ○ 地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備 ○ 住宅ストックの利活用の促進

第6次小田原市総合計画策定に係る 今後の市民意見反映の機会等

● パブリックコメント（8月13日～9月13日）

8月13日(金)～9月13日(月)に、第6次小田原市総合計画(案)に対する市民意見募集を行います。提出された意見については、総合計画審議会に提示するとともに、計画への反映について検討します。

● 市民等との対話の場（8月～10月）

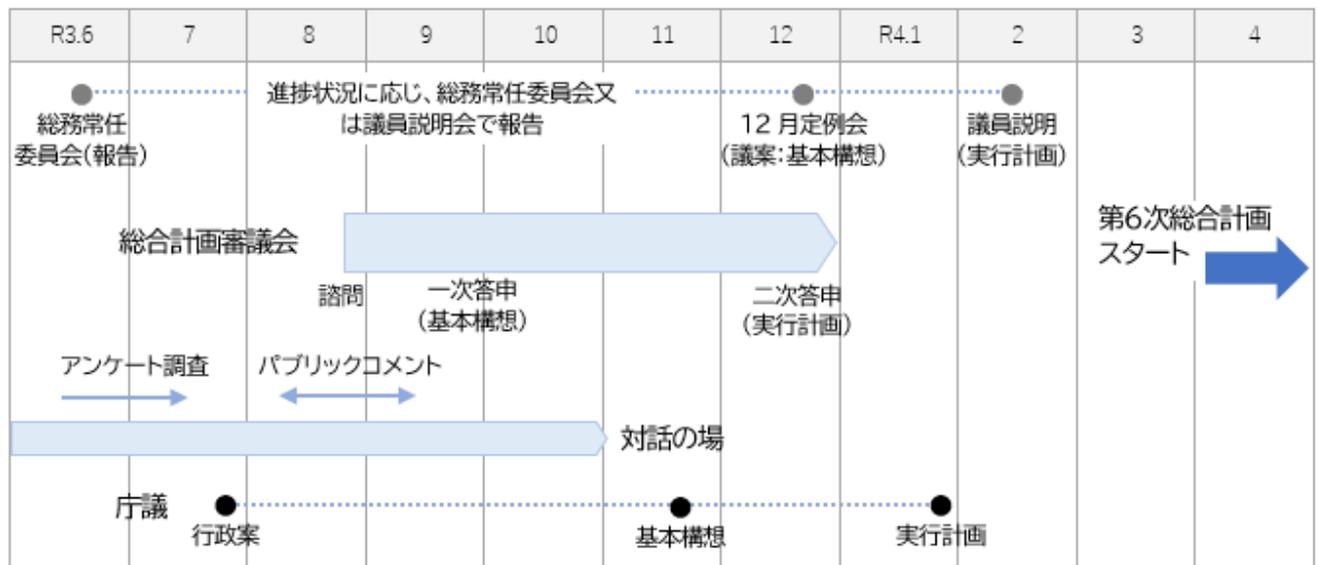
新総合計画に広範な現場の意見を反映することに加え、施策展開で連携する主体との関係性を計画策定段階から構築していくことを目的に、8月から10月にかけて、第6次小田原市総合計画行政案を題材に、審議会など既存の会議体を活用しながら意見交換の場を設定します。また、移住者・若者・女性を対象とした対話の場のほか、自治会総連合のブロックごとに意見を伺う場を設けます。なお、これまでに実施した2030ロードマップを題材とした対話の場で頂いた意見もあわせ、所管の施策展開や、計画への反映について検討します。

● 総合計画審議会（8月下旬～12月）

学識経験者や各種団体の構成員、公募市民等からなる総合計画審議会を設置し、8月下旬から12月にかけて10回程度の会議を開催します。基本構想及び実行計画に対し、大所高所からの意見を求め、10月上旬の基本構想に係る第一次答申、12月下旬の実行計画に係る第二次答申を得ていきます。

なお、総合計画審議会の開催や審議状況などについては、市ホームページなどでお知らせしていきます。

《第6次小田原市総合計画策定の流れ》



施策・詳細施策

施策 10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

詳細施策 1 子育て支援の充実

◆取組方針

子育て中の親が孤立することがないように、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

◆主な取組

- ◆ ファミリー・サポート・センターの運営
- ◆ 子育て支援センター、児童プラザラッコの運営
- ◆ 地域子育てひろばの運営
- ◆ 児童手当や児童扶養手当の支給
- ◆ 母子家庭等の自立支援
- ◆ 小児医療費等の助成

◆目標値

ファミリー・サポート・センターの支援会員数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
345人	増	420人

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

◆取組方針

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保育児童¹の減少・待機児童²の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私幼保施設³の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

◆主な取組

- ◆ 公立保育所、公立幼稚園の管理運営
- ◆ 保育関連事務のデジタル化
- ◆ 民間施設の運営費補助
- ◆ 乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成
- ◆ 公立認定こども園の整備
- ◆ 公私幼保施設の連携
- ◆ 公立幼稚園の規模適正化

◆目標値

保育児童数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
84人	減	63人

待機児童数

基準値（令和3年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5人	減	0人

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

¹ 保育所等の入所申請をしたにもかかわらず、受入数の超過により入所できなかった児童数

² 保育児童から国が定める条件(特定の保育所等を希望している場合等)を差し引いた児童数

³ 公立又は私立の幼稚園、保育所、認定こども園など。

詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

◆取組方針

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

◆主な取組

- ◆ 子育て世代包括支援センターの運営
- ◆ 乳幼児健康診査の実施、育児相談
- ◆ 障害児通所給付費等の給付
- ◆ おだわら子ども若者教育支援センター⁴の運営
- ◆ 早期発達支援
- ◆ 子どもや若者の相談支援の実施

◆目標値

児童相談取扱状況

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
299件	増	400件

◆関連計画

- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 第6期小田原市障がい福祉計画
- ◆ 第2期小田原市障がい児福祉計画

詳細施策 4 青少年育成の推進

◆取組方針

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりや、青少年健全育成に関わる地域活動を支援するなど、青少年にやさしいまちづくりを目指します。

◆主な取組

- ◆ 子どもの参画力育成、非日常型体験学習
- ◆ 青少年リーダーや指導者の育成
- ◆ 子どもの居場所づくり
- ◆ 青少年育成推進員の支援・活用
- ◆ 青少年と育成者のつどい、はたちのつどいの開催
- ◆ 青少年団体の活動支援や自立化促進

◆目標値

非日常型体験学習の参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
0人	増	140人

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ （仮称）小田原市青少年健全育成施策推進方針
- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 小田原市人権施策推進指針

詳細施策 5 家庭教育支援の推進

◆取組方針

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

◆主な取組

- ◆ 家庭教育学級などの開設
- ◆ PTA研究集会などの実施

◆目標値

家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
227人	増	1,900人

※令和元年度の実績値は1,882人

◆関連計画

- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

⁴ 乳幼児期から学齢期・青壮年期における相談・支援機能を集約した施設。

施策 11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

詳細施策 1 教育活動の推進

◆取組方針

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学ぶ力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

◆主な取組

- ◆ ICT教育の推進（学習用端末の活用）
- ◆ ステップアップ調査の実施
- ◆ 学習指導法や教育課題の研究
- ◆ 少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師、外国語指導助手(ALT)、英語専科非常勤講師、学校司書などの配置
- ◆ 部活動活性化や保健教育、郷土学習の実施
- ◆ 児童生徒の定期健康診断
- ◆ 登下校時の安全対策の推進

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

◆目標値

国語、算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
国語82.7%	増	国語90%
算数・数学79.9%		算数・数学89%

詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

◆取組方針

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

◆主な取組

- ◆ 地域の教育力を生かした学校づくりの推進
- ◆ 学校運営協議会の全中学校への設置
- ◆ 防災教育の実施
- ◆ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営

◆目標値

放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
67%	増	80%

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画
- ◆ 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画

詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

◆取組方針

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣や、相談体制の充実を図ります。また、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。

◆主な取組

- ◆ 個別支援員の配置
- ◆ 特別支援教育相談の実施
- ◆ 就学相談の実施
- ◆ 通級指導教室の設置・運営
- ◆ いじめ防止対策の推進、生徒指導員の配置
- ◆ 教育相談の実施
- ◆ 就学支援（就学援助費や奨学金の支給）

◆目標値

教育相談件数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
2,549件	増	3,000件

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画

詳細施策 4 教育環境の整備

◆取組方針

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

◆主な取組

- ◆ 小中学校や幼稚園施設の維持管理や更新
- ◆ 芝生化された校庭・園庭の維持・管理
- ◆ 教育ネットワークの管理運用
- ◆ 教職員の健康対策の推進
- ◆ 新しい学校づくりの推進
- ◆ 学校給食センターの再整備
- ◆ 地場産品の活用促進を踏まえた学校給食の実施

◆目標値

学校・園施設からの要望及び計画工事の実施率

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
71%	増	100%

◆関連計画

- ◆ 小田原市教育大綱
- ◆ 小田原市学校教育振興基本計画
- ◆ 小田原市学校施設中長期整備計画

施策 17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

◆取組方針

史跡の適切な維持管理と活用を継続するとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

◆主な取組

- ◆ 史跡小田原城跡の保存活用
- ◆ 城址公園施設（天守閣等）の維持管理や整備
- ◆ 史跡石垣山の保存活用
- ◆ 木造化等の天守の整備を含めた調査研究
- ◆ その他史跡全般の調査研究、用地取得など

◆目標値

小田原城天守閣入場者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
213,281人	増	585,000人

※令和元年度の実績値は580,019人

◆関連計画

- ◆ 史跡小田原城跡保存活用計画
- ◆ 小田原城天守閣事業経営戦略
- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 2 文化財の保存と活用

◆取組方針

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

◆主な取組

- ◆ 指定文化財等の保存管理や修理
- ◆ 無形民俗文化財などの継承支援
- ◆ 緊急発掘調査
- ◆ 遺跡や遺物の整理
- ◆ 文化財建造物などの公開
- ◆ 未指定を含めた文化財の総合的な把握の検討

◆目標値

文化財公開事業等来訪者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
5,483人	増	6,200人

◆関連計画

- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

◆取組方針

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

◆主な取組

- ◆ 歴史的風致形成建造物の指定
- ◆ 伝統工法に通じた職人の育成促進
- ◆ 歴史まちづくりの効果測定調査
- ◆ 皆春荘・旧松本剛吉別邸の管理運営、庭園整備
- ◆ 清閑亭の民間貸付
- ◆ 小田原文学館の整備と文学資料の活用
- ◆ 旧保健福祉事務所跡地の活用検討

◆目標値

歴史的建造物等入館者数

基準値（平成28～令和2年度の平均値）	目標の方向	目標値（令和6年度）
48,886人	増	50,353人

◆関連計画

- ◆ 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）

詳細施策 4 郷土についての学びの推進

◆取組方針

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動を行います。

◆主な取組

- ◆ 郷土文化館・尊徳記念館の管理運営
- ◆ 郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開
- ◆ 二宮尊徳に関する資料収集や学習推進、顕彰
- ◆ 市民との協働による調査・研究活動
- ◆ 博物館構想の推進
- ◆ 郷土資料の保存や公開のデジタル化検討

◆目標値

松永記念館来館者数

基準値（令和元年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
18,304人	増	23,000人

◆関連計画

- ◆ 小田原市博物館基本構想

施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に行える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

詳細施策 1 文化・芸術の振興

◆取組方針

(仮称)文化によるまちづくり条例の基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

◆主な取組

- ◆文化情報の発信
- ◆ストリートピアノ等の開催
- ◆アウトリーチ事業の展開
- ◆市美術展の開催や市所蔵美術品の展示
- ◆文化活動団体への支援
- ◆小田原三の丸ホールの管理運営

◆目標値

小田原三の丸ホール来場者数

基準値(令和2年度)	目標の方向	目標値(令和6年度)
0人	増	50万人

◆関連計画

- ◆(仮称)文化によるまちづくり条例の基本計画

詳細施策 2 文化交流の推進

◆取組方針

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

◆主な取組

- ◆ときめき国際学校の開催
- ◆海外姉妹都市青年交流事業への補助
- ◆小田原海外市民交流会への補助
- ◆国内姉妹都市等との交流

◆目標値

姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数

基準値(令和2年度)	目標の方向	目標値(令和6年度)
3回	増	8回

詳細施策 3 図書館サービスの充実

◆取組方針

本や情報との出会いを通して市民の豊かな暮らしを支援するため、広範な世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供するとともに、読書に対する興味・関心の喚起とデジタル環境でのサービスの充実を図り、身近で役に立つ図書館を実現します。

◆主な取組

- ◆中央図書館や東口図書館の管理運営
- ◆地域資料の整理や公開
- ◆子どもの読書活動推進
- ◆図書館の活用促進
- ◆図書館ネットワークの運営
- ◆デジタル図書館の検討とデジタルサービスの実施

◆目標値

人口一人当たりの貸出冊数

基準値(令和2年度)	目標の方向	目標値(令和6年度)
1.46冊	増	4冊

◆関連計画

- ◆小田原市子ども読書活動推進計画(第2次)

詳細施策 4 生涯スポーツの振興

◆取組方針

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

◆主な取組

- ◆ 小田原市体育協会への補助
- ◆ 柔道・剣道錬成教室の開催
- ◆ 地域スポーツの活性化
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの支援
- ◆ スポーツ推進委員協議会の支援
- ◆ 学校体育施設の開放
- ◆ スポーツ施設の管理運営やあり方検討

◆目標値

スポーツ施設利用者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
468,085人	増	1,056,000人

※令和元年度の実績値は961,207人

◆関連計画

- ◆ 小田原市スポーツ振興基本指針

詳細施策 5 生涯学習の振興

◆取組方針

市民、行政、教育機関などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

◆主な取組

- ◆ キャンパスおだわらの運営
- ◆ 生涯学習センターの管理運営
- ◆ 学校施設の開放
- ◆ 生涯学習団体の支援や活動発表機会の提供
- ◆ 生涯学習フェスティバルの開催
- ◆ 地区公民館の支援
- ◆ 集会所の管理運営

◆目標値

キャンパスおだわら講座受講者数

基準値（令和2年度）	目標の方向	目標値（令和6年度）
9,746人	増	45,500人

※令和元年度の実績値は45,030人

小田原市教育大綱改定素案のポイント

1 改定の方向性

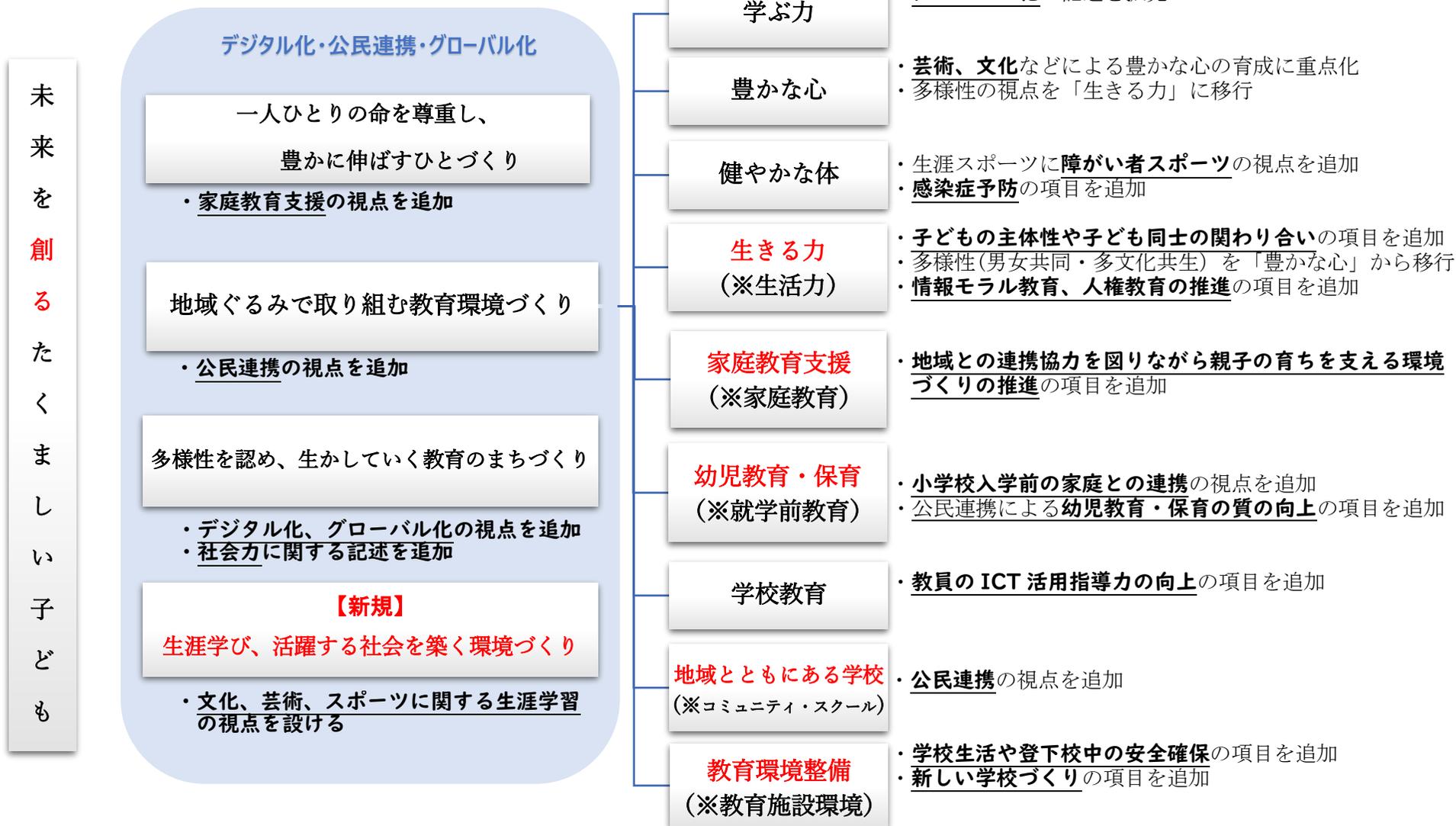
現行の教育大綱の考え方をベースとした上で、昨今の教育行政を取り巻く動向についても協議するとともに、今年度新たに策定する第6次総合計画との整合性を図りつつ、新たな時代に対応するため、教育大綱を見直すことを基本に検討を行う。

【子ども像】

【基本目標】

【重点方針】

【改定のポイント】



※括弧内は現大綱の名称

前回の総合教育会議でいただいた主な意見

A ■基本目標及び重点方針の中に「生涯学習の分野」を追加すること

	<ul style="list-style-type: none"> 人生 100 歳時代の生涯学習については、学び続けることに視点を置き、SDGS の観点も入ると良い。
A	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学習環境の整備と高齢者から若者まで活躍の場がある環境づくりの 2 点について押さえられたら良い。
A	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学習が重要であり、小田原には、多様な学習機会を提供できる環境整備も整っていることから、小田原の資源を教育に生かした生涯学習社会、それは小田原市ならではの教育のスタイルを確立できるのではないかな。
A	<ul style="list-style-type: none"> 人生 100 歳時代において、活躍できる年齢層を広げていくことで、子育てにも協力ができるのではないかな。
A-1	<ul style="list-style-type: none"> 一生学ぶために大切なことは、心身の健康、生涯の健康寿命はとても大事である。そのために生涯スポーツ、スポーツの継続が大事である。
A-2	<ul style="list-style-type: none"> 無駄をなくしていくことも含めた「食力」、食に対する考え方を育むことが大切である。
A-3	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に対する対策として、自分の身体を自分で守るという力を育んでいくことが大切である。

B ■新たな視点「①デジタル技術の活用」、「②公民連携」、「③・国際化・グローバル化」

	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用については、どのように利用していくかということが問題になってくる。
	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携については、学校教育目標や学年の目標をきちんと理解してもらいしっかりした教育観、授業観を持ってその中で一緒にやっていただきたい。
B-1	<ul style="list-style-type: none"> 国際化・グローバル化については、自分の国の小田原の風土・歴史・文化を大切にすることがとても重要なことで、地域の良さ、小田原の良さを知ることが大切。
B-2	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携とも関わるが、小田原には教育力がある。学校教育や生涯学習の中にどんどん取り入れて、市全体に活気が出て、市全体が発展していく一つの要素になる。
B-3	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用によってオンラインを活用した新しい教育が生まれ、一層児童生徒に寄り添った教育が可能となる。
B-4	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携については、ICT の環境整備を民間と進めることにより質の高い教育の実践につながる。
B-5	<ul style="list-style-type: none"> 国際化・グローバル化に関しては、教育環境を整えていく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 国際化・グローバル化には、移住などによる人材交流が必要である。

C ■その他

C-1	・ 教育大綱が、子供自身が主体性を持てるような体系になっていると良い。
C-2	・ 多様性については、インクルーシブ教育だけでなく、男女共同参画や、外国につながる子供たちについても広く取り入れるべき。
C-3	・ 「健やかな体」では、障がい児者に触れる必要がある。
C-4	・ 「生活力」に子供同士が関わる力、子供集団という視点を盛り込む。
C-5	・ 「家庭教育」の前に家庭教育ができる生活環境を保障していく必要がある。
C-6	・ 就学前から家庭への関わりができると学校に上がった後の家庭教育にも生かせることから、「就学前教育」に「家庭教育支援」を盛り込む。
C-7	・ 「教育施設環境」に通学路や地域の子供を巻き込む犯罪についても盛り込む。
C-8	・ 基本的な生活習慣を家庭に求めてしまうと、虐待に近いところに行ってしまう傾向がある。家庭教育ではなく、家庭教育支援に力を入れてもらいたい。
C-9	・ 「就学前教育」と「学校教育」の連携に力を入れていきたい。
C-10	・ 今後、地域間による児童数の変動がある中、特色ある学校づくりについて考えておかなければいけない。

教育大綱 新旧対照表(案)

	改定教育大綱 (案)	現教育大綱 (平成 28 年 3 月)
C-5	<p>1 基本目標</p> <p>一人ひとりの命を尊重し、 豊かに伸ばすひとづくり</p>  <p>それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。 家庭教育は育ちの基本です。<u>子どもが</u>しっかりと社会生活を送れるよう、<u>保護者が家庭で</u>規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする<u>生活力を身に付けさせることなどを目的とした家庭教育への支援</u>を大切にします。 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える<u>生き抜く力</u>と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。 それぞれの成長発達段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、<u>適時適正な</u>対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。 	<p>1 基本目標</p> <p>一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり</p> <p>それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。 家庭教育は育ちの基本です。しっかりと社会生活を送れるよう、規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする<u>生活力を身に付ける家庭教育</u>を大切にします。 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「<u>生き抜く力</u>」と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。 それぞれの成長発達段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、<u>時宜を得た</u>対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり



教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、地域団体や民間事業者等と連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくりま

•教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではありません。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。

•全ての市民が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、地域団体や民間事業者等と連携し、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

多様性を認め、生かしていく 教育のまちづくり



ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくことともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくりま

•教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではありません。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場のあり方、求める人間像、教育を支える社会のあり方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。

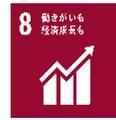
•すべての市民、すべての児童生徒が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

	<ul style="list-style-type: none"> •ひとそれぞれがもつ個性や多様性を認め、<u>社会力を育み</u>、それを伸ばし、<u>活かしていく</u>ことで、ひとやまちの可能性を広げます。 •<u>障がい</u>のある者とない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> •ひとそれぞれがもつ個性や多様性を認め、それを伸ばし、<u>活かしていく</u>ことで、ひとやまちの可能性を広げます。 •<u>障害</u>のある者とない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
B-3	<ul style="list-style-type: none"> •<u>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を推進していくため、ICTを活用していきます。</u> 	
B-4		
B-1	<ul style="list-style-type: none"> •<u>森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かな</u>小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切に する心を育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> •<u>豊饒の森、豊饒の海を持つ</u>小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切に する心を育みます。
B-1	<ul style="list-style-type: none"> •小田原には、それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に<u>活かして</u>いきます。 	<ul style="list-style-type: none"> •小田原には、それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に<u>活かして</u>いきます。
B-1	<ul style="list-style-type: none"> •二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を<u>生かした</u>教育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> •二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を<u>活かした</u>教育を行います。

**生涯学び、活躍する社会を築く
環境づくり**



人生 100 年時代を迎えるにあたり、社会課題を解決しながら、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります。

A

・小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人までのあらゆる世代のひとが文化・芸術に触れる機会を創出する取組を進めます。

A

・多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

A-1

・誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで生活の中にスポーツを浸透させます。

2 重点方針

【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

・知識や技能の習得にとどまらず、主体的・対話的学びを重視し、教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、子どもの能動的な参加を取り入れた授業（アクティブラーニング）や体験学習等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学び合う力を高めます。

・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高めるとともに、将来、幅広い分野で国際的に活躍できる子どもを育てます。

【豊かな心】

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、人生をよりよく生きるために、豊かな人間性と社会性を育みます。

2 重点方針

【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

・知識や技能の習得に止まらず、対話的な学びや主体的な学びを重視し、体験学習や教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒の能動的な参加を取り入れた授業（アクティブラーニング）等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学習意欲を引き出します。

・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高めます。

【豊かな心】

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。

B-5

A

・子どもから高齢者まで多様な世代の市民が文化・芸術などに親しむことで自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します。

【健やかな体】

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

C-2

・年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。

・芸術文化に関するアウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造力や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。

・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

【健やかな体】

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

・子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。

・豊かな自然を活かした野外学習等を通じて、生き抜く力の基となるカン（感・勘）を養うとともに、体力の向上を図ります。

A-2

・食は、健康で豊かな生活を送るための基本です。豊かな自然を生かした野外学習活動や食品ロスの視点を持つことで、食育等を通じて感謝の心を持ち、社会を生き抜く体づくりに取り組みます。

A-3

・子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解することにより、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣を身に付けます。

【生きる力】

子どもの育ちを社会の中で支え、様々な交流や体験を通じて、個性や多様性を尊重し、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力を育みます。

C-1

・地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動などを通じて、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。

・放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

・食は、健康で豊かな生活を送るための基本であるので、種まきから収穫までの体験も踏まえ、食育等を通じて、社会を生き抜く体づくりに取り組みます。

【生活力】

子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。

・地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。

・放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

C-4

・子ども同士の関わり合いを様々な実体験を通して学ぶことで、自らがひとと関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合うことのできる集団づくりを育みます。

C-2

B-1

・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、男女共同参画及び多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます。

B-3

・一人ひとりの感性や特徴を伸ばせるよう情報活用能力の育成を図るとともに、情報化に対応した人材を育成するため、情報モラル教育を推進します。

・生命を大切にできる心や他人を思いやる心などの道徳性を身に付けるとともに、人権教育を推進し、一人ひとりの命を大切にできる教育を推進します。

【家庭教育支援】

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

・家庭における教育は、全ての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。

【家庭教育】

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

・家庭における教育は、すべての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。

・家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等と連携しながら、家庭教育への支援を行います。

・保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に家庭における教育力の向上を図るため、地域との連携協力を図りながら、親子の育ちを支える環境づくりを推進します。

【幼児教育・保育】

子どもたちの主体性を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます。

・子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯を生き抜く力の基盤を育みます。

・小学校入学前の就学相談や就学支援を図るほか、家庭教育の自主性を尊重し連携を図りながら、子どもの育ちを支えています。

・家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発をさらに進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等と連携しながら、家庭教育への支援を行います。

【就学前教育】

子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます。

・就学前教育は、学習や労働への意欲の向上、努力や忍耐力の育成等に有効とされています。子どもたちの貧困化率が高まる中、就学前教育の重要性を踏まえ、遊びや運動、スポーツ等を通じて子どもたちの基礎体力の向上に取り組むとともに、家庭と協力し、基本的な生活習慣や食習慣、自己尊重感を育みます。

・就学前における就学相談や就学支援を図るなど、就学前から、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

・民間の幼稚園・保育所等との適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

・本市の目指す「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

・地域一体教育、幼保・小・中一体教育の成果や課題を踏まえ、更なる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教員への研修等の充実を図り、授業力や教師力の向上を目指します。

・多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや創造性を育む学びを実現するための教員のICT活用指導力の向上を図ります。

【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

・本市の目指す「未来を拓くたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

・連携教育の成果や課題を踏まえ、地域一体教育、幼保・小・中一体教育のさらなる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、授業力や教師力の向上を目指します。

【地域とともにある学校】

家庭・地域・学校だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます。

・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。

・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携しながら地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

・災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

【コミュニティ・スクール】

家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます

・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。

・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

・災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

【教育環境整備】

誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます。

・学校施設は、子どもたちが学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、必要な改修等を計画的に実施するとともに、時代の変化に対応しながら、より良い教育環境を継続的に提供していきます。

C-7

・学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。

C-10

・子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組みます。

【教育施設環境】

誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。

・学校施設は、児童生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な改修等を計画的に推進するとともに、良好な教育環境の創出についても取り組んでいきます。

教育大綱・学校教育振興基本計画・総合計画の体系

教育大綱

基本目標

- 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり
公民連携
- 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり
公民連携
- 多様性を認め、ICTを活用した教育のまちづくり
公民連携 **デジタル技術の活用**
- (案) 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

学校教育振興基本計画

おだわらっ子の約束

小田原市の目指す子ども像

未来を創るたくましい子ども

- 自ら考え表現する力
- 命を大切にできる心
- 健やかな心と体
- ふるさとへの愛
- 夢への挑戦

子どもの育ちを支える姿勢
「命・地域・信頼」

- 子どもの命を最優先に守ります。
- 地域ぐるみで、子どもを育てます。
- 互いに信頼しあえる関係を築きます。

学校教育振興基本計画
(令和4年度に改定)

施策の展開

おだわらっ子の約束の推進		①おだわらっ子の約束の普及と実践
重点方針		
1 学ぶ力	質	①学力向上の推進
		②学習指導の充実
国際化・グローバル化		①情操教育の充実
2 豊かな心	質	②道徳教育の充実
		③人権教育の充実
国際化・グローバル化		④読書活動の充実
3 健やかな体	質	⑤児童生徒指導の充実
		①学校体育・部活動の充実
4 生きる力	質	②食育の推進、学校給食の充実
		③学校保健の充実
国際化・グローバル化		④子育て支援の充実
5 家庭教育支援	家庭	⑤キャリア教育の充実
		⑥安全教育的充実
国際化・グローバル化		⑦環境教育の充実
6 幼児教育・保育	幼保	⑧情報教育の充実
		⑨防災教育の充実
国際化・グローバル化		⑩安全教育の充実
7 学校教育	質	*子どもの居場所づくりの推進
		①家庭教育への支援
8 地域とともにある学校	質	②家庭学習の推進
		③幼児教育の充実
国際化・グローバル化		④家庭学習の推進
9 教育環境整備	質	*おだわらっ子の約束の普及と実践
		①幼児教育の充実
国際化・グローバル化		②幼保一体化の検討
※共に学び共に育つための教育の推進		
17 歴史資産	質	③教職員の資質の向上
		④子どもと向き合う時間の確保
18 文化・スポーツ・生涯学習	質	⑤教育課題を明らかにする調査・研究の推進
		⑥教育課程の改善・充実
国際化・グローバル化		⑦共に学び共に育つための教育の推進
国際化・グローバル化		⑧家庭への支援
国際化・グローバル化		⑨教育委員会の機能の充実
国際化・グローバル化		⑩情報提供の充実
国際化・グローバル化		⑪市長部局との連携強化
国際化・グローバル化		*子育て支援の充実
国際化・グローバル化		*子どもの居場所づくりの推進
国際化・グローバル化		*学校ICT化の推進
国際化・グローバル化		①地域とともにある学校づくりの推進
国際化・グローバル化		②小田原のよさ(特性)を生かした学習の推進
国際化・グローバル化		③子どもの居場所づくりの推進
国際化・グローバル化		*子育て支援の充実
国際化・グローバル化		*防災教育の充実
国際化・グローバル化		*家庭教育への支援
国際化・グローバル化		①教育環境の整備
国際化・グローバル化		②学校ICT化の推進
国際化・グローバル化		③学校安全の充実
国際化・グローバル化		④災害対策の強化

第6次総合計画	施策	詳細施策	※重点方針へ含める
17 歴史資産	歴史資産	1 小田原城などの整備・活用	⇒ 2 豊かな心
		2 文化財の保存と活用	⇒ 2 豊かな心
		3 歴史まちづくりの推進	⇒ 2 豊かな心
		4 郷土についての学びの推進	⇒ 2 豊かな心
18 文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ・生涯学習	1 文化・芸術の振興	⇒ 2 豊かな心
		2 文化交流の推進	⇒ 2 豊かな心
		3 図書館サービスの充実	⇒ 2 豊かな心
		4 生涯スポーツの振興	⇒ 3 健やかな体
		5 生涯学習の振興	⇒ 2 豊かな心

教育大綱の重点方針

重点方針	3 教育・子育て
関連重点方針	生活の質の向上

1 学ぶ力	7 学校教育
4 生きる力	1 学ぶ力
9 教育環境整備	1 学ぶ力

4 生きる力	5 家庭教育支援
5 家庭教育支援	8 地域とともにある学校
9 教育環境整備	9 教育環境整備

6 幼児教育・保育	6 幼児教育・保育
6 幼児教育・保育	6 幼児教育・保育

9 教育環境整備	2 豊かな心
2 豊かな心	2 豊かな心
2 豊かな心	2 豊かな心

2 豊かな心	9 教育環境整備
9 教育環境整備	2 豊かな心
9 教育環境整備	3 健やかな体
9 教育環境整備	9 教育環境整備

4 生きる力	2 豊かな心
4 生きる力	2 豊かな心
2 豊かな心	2 豊かな心

第6次総合計画 「世界が憧れるまち“小田原”」

まちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承

まちづくりの推進エンジン

- 行政経営
- 公民連携・若者女性活躍
- デジタルまちづくり

重点方針	重点施策 3 教育・子育て	生活の質の向上
------	---------------	---------

2030年の目標	将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%
----------	---------------------

- 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進
- ICT教育の充実
- 新しい学校づくりの推進

2030年の目標	保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足
----------	-----------------------

- 切れ目のない子育て支援の充実
- 家庭教育支援の推進
- 子どもの安全対策の推進

2030年の目標	保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践
----------	--

- 公私幼保が連携した質の向上の取組
- 公立幼保施設の再編・整備
- 幼保一体化の取組、働き方改革

重点施策 5 歴史・文化	地域経済の好循環	豊かな環境の継承
--------------	----------	----------

2030年の目標	小田原城天守閣及び観光交流センターの年間来場者数 100万人
----------	--------------------------------

- 小田原城の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
- 公民連携による歴史的建造物の利活用
- 観光交流センターを核とした回遊性の向上

2030年の目標	文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している (小田原城三の丸ホール来場者数年間50万人、スポーツ施設の年間利用者数115万人)
----------	--

- (仮称)文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
- 小田原三の丸ホールの運営、指定管理への移行
- スポーツ環境の整備

2030年の目標	外国籍住民の日本語教育が浸透し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている
----------	---

- 多文化共生の推進
- 子どもたちの国際理解の促進

教育大綱

第6次総合計画

「世界が憧れるまち“小田原”」

施策の展開

おだわらっ子の約束の推進 **家庭**

重点方針	
1 学ぶ力	質 国際化・グローバル化
2 豊かな心	質 国際化・グローバル化
3 健やかな体	質
4 生きる力	質 家庭

5 家庭教育支援	家庭
6 幼児教育・保育	幼保
7 学校教育	質 家庭
8 地域とともにある学校	質 家庭
9 教育環境整備	質

10

重点施策 3 教育・子育て

生活の質の向上

- (1) 質の高い教育
- 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進
 - ICT教育の充実
 - 新しい学校づくりの推進
- (2) 子ども・子育て支援
- 切れ目のない子育て支援の充実
 - 家庭教育支援の推進
 - 子どもの安全対策の推進
- (3) 幼児教育・保育の質の向上
- 公私幼保が連携した質の向上の取組
 - 公立幼保施設の再編・整備
 - 幼保一体化の取組、働き方改革

- ・(現)振興基本計画に未掲載の取組
- ・(現)振興基本計画に掲載済の取組
- ・第6次総合計画(行政策)上の新規の取組

施策	10 子ども・子育て支援	主な取組
詳細施策		
1 子育て支援の充実		
4 生きる力		■ ファミリー・サポート・センターの運営
4 生きる力		■ 子育て支援センター、児童プラザラッコの運営
4 生きる力	8 地域とともにある学校	■ 地域子育てひろばの運営
4 生きる力		■ 児童手当や児童扶養手当の支給
4 生きる力		■ 母子家庭等の自立支援
4 生きる力		■ 小児医療費等の助成

施策	2 幼児教育・保育の質の向上	主な取組
6 幼児教育・保育		■ 公立保育所、公立幼稚園の管理運営
6 幼児教育・保育		■ 保育関連事務のデジタル化
6 幼児教育・保育		■ 民間施設の運営費補助
6 幼児教育・保育		■ 乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成
6 幼児教育・保育		■ 公立認定こども園の整備
6 幼児教育・保育		■ 公私幼保施設の連携
6 幼児教育・保育		■ 公立幼稚園の規模適正化

施策	3 切れ目のない支援体制の確立	主な取組
4 生きる力		■ 子育て世代包括支援センターの運営
4 生きる力		■ 乳幼児健康診査の実施、育児相談
6 幼児教育・保育		■ 障害児通所給付費等の給付
7 学校教育		■ おだわら子ども若者教育支援センターの運営
6 幼児教育・保育		■ 早期発達支援
7 学校教育		■ 子どもや若者の相談支援の実施

施策	4 青少年育成の推進	主な取組
4 生きる力		■ 子どもの社会参画力の育成
4 生きる力		■ 青少年指導者等の養成
8 地域とともにある学校	4 生きる力	■ 子どもの居場所づくり
8 地域とともにある学校		■ 青少年関係団体の支援
4 生きる力		■ はたちのつどいの開催
4 生きる力		■ 青少年健全育成施策の推進

施策	5 家庭教育支援の推進	主な取組
5 家庭教育支援		■ 家庭教育学級などの開設
5 家庭教育支援		■ PTA研究集会などの実施

施策	11 教育	主な取組
詳細施策		
1 教育活動の推進		
4 生きる力		■ ICT教育の推進(学習用端末の活用)
1 学ぶ力		■ ステップアップ調査の実施
1 学ぶ力		■ 学習指導法や教育課題の研究
1 学ぶ力		■ 少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師、外国語指導助手(ALT)、英語専科非常勤講師、学校司書などの配置
3 健やかな体		■ 部活動活性化や保健教育、郷土学習の実施
3 健やかな体		■ 児童生徒の定期健康診断
9 教育環境整備		■ 登下校時の安全対策の推進

施策	2 地域とともにある学校づくり	公民連携	主な取組
8 地域とともにある学校			■ 地域の教育力を生かした学校づくりの推進
8 地域とともにある学校			■ 学校運営協議会の全中学校への設置
4 生きる力			■ 防災教育の実施
8 地域とともにある学校			■ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営

施策	3 きめ細かな教育体制の充実	主な取組
7 学校教育		■ 個別支援員の配置
7 学校教育		■ 特別支援教育相談の実施
7 学校教育		■ 就学相談の実施
7 学校教育		■ 通級指導教室の設置・運営
2 豊かな心		■ いじめ防止対策の推進、生徒指導員の配置
7 学校教育		■ 教育相談の実施
7 学校教育		■ 就学支援(就学援助費や奨学金の支給)

施策	4 教育環境の整備	デジタルまちづくり	スーパーシティ構想	主な取組
9 教育環境整備				■ 小中学校や幼稚園施設の維持管理や更新
9 教育環境整備				■ 芝生化された校庭・園庭の維持・管理
9 教育環境整備				■ 教育ネットワークの管理運用
7 学校教育				■ 教職員の健康対策の推進
9 教育環境整備	1 学ぶ力			■ 新しい学校づくりの推進
9 教育環境整備				■ 学校給食センターの再整備
3 健やかな体				■ 地場産品の活用促進を踏まえた学校給食の実施

重点施策 5 歴史・文化

地域経済の好循環

豊かな環境の継承

- (1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進
- 小田原城の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
 - 公民連携による歴史的建造物の利活用
 - 観光交流センターを核とした回遊性の向上
- (2) 文化・スポーツを通じた地域活性化
- (仮称)文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
 - 小田原三の丸ホールの運営、指定管理への移行
 - スポーツ環境の整備
- (3) 世界とつながる機会の創出
- 多文化共生の推進
 - 子どもたちの国際理解の促進

施策	17 歴史資産	主な取組
詳細施策		
1 小田原城などの整備・活用		
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 史跡小田原城跡の保存活用
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 城址公園施設(天守閣等)の維持管理や整備
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 史跡石垣山の保存活用
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 木造化等の天守の整備を含めた調査研究
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ その他史跡全般の調査研究、用地取得など

施策	2 文化財の保存と活用	主な取組
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 指定文化財等の保存管理や修理
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 無形民俗文化財などの継承支援
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 緊急発掘調査
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 遺跡や遺物の整理
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 文化財建造物などの公開
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 未指定を含めた文化財の総合的な把握の検討

施策	3 歴史まちづくりの推進	公民連携	主な取組
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 歴史的風致形成建造物の指定
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 伝統工法に通じた職人の育成促進
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 歴史まちづくりの効果測定調査
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 皆春荘・旧松本剛吉別邸の管理運営、庭園整備
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 清閑亭の民間貸付
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 小田原文学館の整備と文学資料の活用
2 豊かな心	9 教育環境整備		■ 旧保健福祉事務所跡地の活用検討

施策	4 郷土についての学びの推進	主な取組
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 郷土文化館・尊徳記念館の管理運営
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 二宮尊徳に関する資料収集や学習推進、顕彰
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 市民との協働による調査・研究活動
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 博物館構想の推進
2 豊かな心	9 教育環境整備	■ 郷土資料の保存や公開のデジタル化検討

施策	18 文化・スポーツ・生涯学習	主な取組
詳細施策		
1 文化・芸術の振興		
2 豊かな心		■ 文化情報の発信
2 豊かな心		■ ストリートピアノ等の開催
2 豊かな心		■ アウトリーチ事業の展開
2 豊かな心		■ 市美術展の開催や市所蔵美術品の展示
2 豊かな心		■ 文化活動団体への支援
2 豊かな心		■ 小田原三の丸ホールの管理運営

施策	2 文化交流の推進	主な取組
2 豊かな心		■ ときめき国際学校の開催
2 豊かな心		■ 海外姉妹都市青年交流事業への補助
2 豊かな心		■ 小田原海外市民交流会への補助
2 豊かな心		■ 国内姉妹都市等との交流

施策	3 図書館サービスの充実	主な取組
2 豊かな心		■ 中央図書館や東口図書館の管理運営
2 豊かな心		■ 地域資料の整理や公開
2 豊かな心	1 学ぶ力	■ 子どもの読書活動推進
2 豊かな心		■ 図書館の活用促進
2 豊かな心		■ 図書館ネットワークの運営
2 豊かな心	1 学ぶ力	■ デジタル図書館の検討とデジタルサービスの実施

施策	4 生涯スポーツの振興	公民連携	主な取組
3 健やかな体			■ 小田原市体育協会への補助
3 健やかな体			■ 柔道・剣道練成教室の開催
3 健やかな体			■ 地域スポーツの活性化
3 健やかな体			■ 総合型地域スポーツクラブの支援
3 健やかな体			■ スポーツ推進委員協議会の支援
9 教育環境整備			■ 学校体育施設の開放
9 教育環境整備			■ スポーツ施設の管理運営やあり方検討

施策	5 生涯学習の振興	公民連携	主な取組
2 豊かな心			■ キャンパスおだわらの運営
2 豊かな心			■ 生涯学習センターの管理運営
9 教育環境整備			■ 学校施設の開放
2 豊かな心			■ 生涯学習団体の支援や活動発表機会の提供
2 豊かな心			■ 生涯学習フェスティバルの開催
2 豊かな心			■ 地区公民館の支援
2 豊かな心			■ 集会所の管理運営